

第1回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和4年7月21日（木）
開 会：13時 30分
閉 会：15時 20分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第3委員会室
3. 出席委員 石川 芳秀 委員（委員長） ・ 清水 孝清 委員（副委員長）
名越 圭佑 委員 ・ 箕越 美紀子 委員
藤野 明美 委員 ・ 藤元 晃一 委員
4. 欠席委員 中間 幸子 委員
5. 出席職員
- | | | | |
|-------|---------|--------|-------|
| 総務部長 | | | 島田 虎往 |
| 総務部 | 財政課長 | | 福本 敬夫 |
| | 危機管理課長 | | 小川 修 |
| | 危機管理課 | 危機管理係長 | 谷先 辰也 |
| 生活福祉部 | 高齢者福祉課長 | | 野木 一伸 |
| | 高齢者福祉課 | 主任 | 石田 智久 |
| 総務部 | 行政管理課長 | | 荘川 隆則 |
| | 行政管理課 | 行政管理係長 | 奥山 寿春 |
| | 行政管理課 | 主事 | 成林 拓矢 |
6. 傍聴者 新型コロナウイルス感染症予防のため傍聴はなし。
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第 1 回庄原市行政評価委員会次第

令和 4 年 7 月 21 日（木）13：30 から
庄原市役所 5 階 第 3 委員会室

1. 開 会

2. 総務部長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 庄原市の財政状況について

5. 令和 3 年度の行政評価結果について

6. 令和 4 年度の行政評価について
(1) 第 2 次評価対象事業の概要説明

(2) 委員会選定評価事業

7. 評価対象事業の説明
(1) 運転免許返納高齢者支援事業

(2) 高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金

8. その他

次回評価委員会議	第 2 回行政評価委員会 ・ <u>令和 4 年 8 月 4 日（木）13 時 30 分～</u> ・ <u>5 階第 3 委員会室</u>
評価シート等提出期限	令和 4 年 7 月 28 日（木）

9. 閉 会

会議経過

1. 開会
2. 総務部長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 庄原市の財政状況について
— 事務局より説明 —
5. 令和3年度の行政評価結果について
— 事務局より説明 —
6. 令和4年度の行政評価について
(1) 第2次評価対象事業の概要説明
— 事務局より説明 —

一次評価：40事業を選定 二次評価：事務局より5事業を選定		
	事務局選定事業	担当課評価
1	運転免許返納高齢者支援事業	現行どおり
2	高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金	現行どおり
3	創業サポート補助金	拡充
4	まちなか活性化補助金	拡充
5	住宅リフォーム支援事業補助金	拡充

- (2) 委員会選定評価事業
— 事務局より説明 —

7. 評価対象事業の説明
(1) 運転免許返納高齢者支援事業
— 事務局より説明 —

委員 地域別のデータはあるのか。タクシーにしてもバスにしても地域ごとに事情が異なるので、どの地域が多く返納しているか等、地域別データがないと判断が難しい。

事務局 本日は資料を準備していないため、後日お示しする。

委員 庄原市においては本事業が、令和2年6月に開始しているが、平成10年4月に始まった国の運転免許自主返納制度との間に期間が開いているのはなぜか。これは、庄原市独自の事業なのか。

事務局 庄原市独自の事業。

事務局 近年、全国的に交通事故に占める高齢者の割合が多くなっており、これらに起因し

て、免許証の自主返納制度が制定された。

本市においても、運転免許証を返納したことによって、日常の移動手段が不便になることを補うという目的で本事業を制定した。

制定にあたっては、県や近隣自治体の動向を踏まえ、数年程度の分析、制度設計に期間を要した。

委員 扶助費の計上額が、令和２年度 58 万円と令和３年度 84 万円というように差が生じるのは、P A S P Y（パスピー）は 1 万円分を交付した際に計上し、タクシー券は利用された後にタクシー事業者からの利用データが計上されるという、集計方法の違いによるものか。

事務局 そのとおり。
加えて、タクシー券は、交付の日から 1 年後が経過した日の属する年度末を使用期限としており、令和２年度に交付したものを、令和３年度中に利用された場合、令和３年度の実績として計上されることから、差が生じている。

委員 令和２年分の執行率等のデータはあるか。

事務局 令和２年分は、給付金の 58 万 5,000 円。令和３年分は、令和２年に交付した未利用分と、令和３年に交付したものが含まれる。令和３年度交付分のみの執行実績を集計するには、時間をいただきたい。

委員 実際に利用されているかを知りたい。

事務局 されていると認識している。

委員 他市町も似た制度で、1 万円を交付額としているところが多いが、金額設定について根拠はあるか。先ほどの質問にもあったが、住んでいる地域によって交付額 1 万円のとらえ方も違う。

事務局 金額については、地域事情が比較的近い安芸高田市や、人口交流の多い三次市の状況を踏まえて設定している。

委員 交付額に関することも含めて利用者の意見や反響はどうか。

事務局 アンケートを実施していないため、現時点ではデータを持ち合わせていないが、住民のニーズとしては、相当程度あると考えている。

また、タクシー券については、1 回の乗車で複数枚使えるよう、柔軟な対応をとっており、そういった点で利用者にとっての利便性はあると考えている。

委員 令和２年度に交付したものについて、令和３年度末での実績値がわかるか。

事務局 調査し、後日お示しする。

委員 県の事業で本市の事業と類似した、免許返納高齢者の支援事業はあるか。

事務局 ないと認識している。

委員 申請期限がなければさらに利用率が上がると思うが、申請期限を免許証の自主返納から 3 か月以内と設定しているのはなぜか。

事務局 免許証を返納された時点で、ある程度移動に関する不便が生じることが考えられることに加え、申請に必要な警察署の証明書が、未来永劫有効ということではないと思われるため、期限を設けている。

委員 担当課が、社会福祉課や高齢者福祉課ではなく、危機管理課であることには何か意図があるのか。

事務局 当課で所管している業務の中では、交通安全対策というものが大きな柱になっており、運転免許の自主返納制度が、高齢者の交通事故の抑止につながる側面を持っていることから、当課が所管している。

委員 1 回限りの制度だが、それ以降の支援はないのか。

事務局 交付額、交付回数については検討が必要であるが、本市の財政事情から、拡充が難しいことと、より多くの市民に利用していただきたいという観点から、現行の設定としている。

委員 65 歳未満の方で、不慮の事故で運転できなくなり、運転免許を返納される場合対象外になると思うが、この場合の支援はどうなるのか。

事務局 所管課ではないので、正確には説明できないが、障害者施策等の中に支援制度があるのではないかと。

委員 他市を含めて、この事業以外で、高齢者に対する支援事業があれば調べておいていただきたい。

事務局 調査し、回答する。

（２）高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金

— 事務局より説明 —

委員 令和元年度の申請件数が 0 件というのは、単に雪が降らなかったからで、令和 3 年度においては降雪があったにもかかわらず申請件数が少ないというのは、降雪量の関係によるものにとらえてよいのか。

事務局 そのとおり。申請をお断りしていることはない。

委員 補助率（3 分の 1）の変更は可能か。

事務局 補助率を増やすことにより事業費も増えるため、限られた財源の中で予算編成されることから考えると、他の事業費を減らす等、総合的な考え方に基づいた調整が必要になる。

委員 資料で示されている雪下ろし対応業者のうち、「地域外事業者」は、庄原市外の業者ということか、それとも、市内他地域にある業者の対応ということか。

事務局 庄原市内の他地域の業者の対応という意味。個人も含んでいる。

委員 補助対象世帯数は市で把握しているか。もしくは、実際に申請が出てみないと把握は難しいのか。

事務局 申請が出てみないとわからない。

委員 これまでで一番交付申請が多かった年の補助金交付件数いくらか。

事務局 平成 28 年度の 50 件。

委員 申請時に非該当となるケースはあるか、また何件くらいあるか。

事務局 令和 2 年に、高野地域で 3 件あった（年齢要件、非課税要件に該当しないため）。

委員 他市町に同様の事業はあるか。

事務局 県内では安芸太田町のみ。

委員 資料があれば参考までにいただきたい。

事務局 後日、お示しする。

8. その他

— 次回会議日程等について務局より説明 —

9. 閉会